

# 戦時下における国語教育について

清\* 水 登

教育課程の改訂に伴い、小学校においては、教科の組み替えにより「生活科」が新設され、中学校においては、体験的内容を中心とする総合学習が盛り込まれるなど、今後の学校教育において生活経験的学習内容を重要視していこうとする方向性が打ち出された。国語教育においても従来の文学教育重視の方向性が見直され、言語教育重視へと転換がなされ、とくに音声言語（話し言葉）教育の方向性が強く打ち出されている。このような動きは、戦時下ではあったが、昭和一六年前後における国語教育にも認められ、当時の国策に沿ったかたちで取り扱われたものと推測される。

今回示された教育の流れについて当時の国民学校の教育内容を参考にしながら検証してみることの意味あることと考える。

## 一 国民学校令と国語教育

小学校令の改正（国民学校令）に伴い、従来の尋常高等小学校が国民学校として改組され、発足したのは昭和一六年四月一日である。「国民学校令施行規則」によって「国語」は「修身」「国史」「地理」とともに新設教科「国民科」の二科目として位置付けられることとなった。そのようななかで「国語」は「読み方」「綴り方」「書き方」「話し方」の四領域に分けられ、とくに「話

し方」が独立した領域として特設されたところに特色が認められる。このような改変は大陸への日本語の進出が日本語（標準語）教育の必要性を促進させるといった、当時の国策に沿った時代的要請に対応したものと推測される。<sup>注一</sup>

「国民学校令施行規則」には次のように記されている。

話シ方ニ於テハ、児童ノ自由ナル発表ヨリ始メ、次第ニ之ヲ醇正ナラシメ、併セテ聴キ方ノ練習ヲ為スベシ。

話シ方ハ、主トシテ読ミ方綴リ方等ニ於テ之ヲ指導シ、尚各教科諸行事等ニ現レル事項ヲ話題トシテ練習セシメ、實際的効果ヲ挙グルニ力ムベシ。

発音ヲ正シ抑揚ニ留意シ、進ミテハ文章ニ即シテ適宜語法ノ初歩ヲ授ケ、醇正ナル国語ノ使用ニ習熟セシムベシ。

他ノ教科及児童ノ日常生活ニ於テモ、醇正ナル国語ヲ使用セシムルコトヲ留意スベシ。

我が国語ノ特質ヲ知ラシメ、国語ヲ尊重愛護スルノ念ニ培ヒ、其ノ醇正ニカムルノ精神ヲ養フベシ。

県民の、国民学校に対する関心が高かったことに応える意味と、県民への啓蒙を意図してのことであるうか、当時の『信濃毎日新

\* 〒380-8525 長野市三輪八一四九七 長野県短期大学

「聞」の紙面において「国民学校早わかり」と題する特集記事を十二回にわたり掲載している(昭和一六年二月一八日〜三月一日)。その中の「国民学校早わかり(四)」は、国語教育に関する記事で、その特色(音声言語教育の充実)について次のように伝えている。

国語科国語の一分節として話方がとり上げられて来たのは注意すべき事です、国語教育の地盤的領域として読み方、綴り方と相即して国語の音声面の修練としての話方の訓練は常に心がくべき事です、その現れとして今後の初等科一年の「ヨミカタ」巻一では最初は全然文字を出さず絵だけを出して、それで先生と児童がお話をして児童の発する言葉を自然に訓練するといふ仕組になつて居ります、

(長野師範学校付属国民学校訓導磯川準一「国語に拠る国民陶治 読む力を練成する」二月二一日付)

右の教科目標を実現すべく、教科書は次のようなかたちで用意された。

ヨミカタ一・二(一年)

コトバノオケイコ一・二(一年)

よみかた三・四(二年)

ことばのおけいこ三・四(二年)

初等科国語一・二(三年)

初等科国語三・四(四年)

初等科国語五・六(五年)

初等科国語七・八(六年)

高等科国語一・二(高等科一年)

高等科国語三・四(高等科二年)

『コトバノオケイコ』は『ヨミカタ』との関連において一、二

学年の低学年向けに編纂されたもので、書き言葉、話し言葉を含めた言語活動(発音、語法、かなづかい、書き方等)に慣れさせることを目的としたものである。

国民学校用の「国語」の教科書は、順次発行され、昭和一六年には、『ヨミカタ』(一・二)、『よみかた』(三・四)、『コトバノオケイコ』(一・二)、『ことばのおけいこ』(三・四)、昭和一七年には『初等科国語』(一―五・七)、『昭和一八年には『初等科国語』(六・八)、昭和一九年には『高等科国語』(一・二)、昭和二〇年には『高等科国語』(三)が刊行され、『高等科国語』(四)は未刊のままに終わってしまった。戦時下においての教科書の切り替え・供給については困難な状況がつきまとっていたものと判断される。当時の教科書の供給について『信濃毎日新聞』は次のように伝えている。

けふからウレシイ国民学校サイト——幼い胸をふくらましてランドセルを買つて「国民学校」の門をくぐる、だが教科書はまだ来ない、一年生用「ヨイコドモ上」「ヨミカタ巻一」と二年生用「ヨミカタ巻三」「テホン巻三」「エノホン巻三」は既に二十八日東京小石川の日本書籍会社から発送されたが何分にも貨物輻輳の際、長野市だけでも二車といふ大量になるので輸送のくり廻しも大騒ぎ、大体三日頃着荷次第売出す予定残りの一年生用「コトバノオケイコ」「カズノホン」や三年生用の「カズノホン」も此処一兩日中に発送されるので七日の月曜日までは教科書も一応は揃ふが「ウタノホン」だけは一、二年用両方ともちよつと遅れる、新教科書は紙質が大部落ちたので初めから丁寧に使ふ心掛けが肝心、教科書は遅れるし最初の国民学校教育ではあるし担当の先生達も授業のプログラムを考へるのにちよつと間誤つてゐるが、教授用だけは既に全部先生の手

許へ間に合つてゐるから、先づもつて授業に心配はない  
 (「けふから嬉しいな一年生、すぐに揃はぬ教科書」四月一日付)

このような事態は長野県のみならず、秋田県においてはもっと深刻であつたようで、「教科書不足冊数調(児童)」「植田国民学校「昭和一六年度教務綴」を調査した結果について、戸田金一氏は次のように述べておられる。<sup>注三</sup>

もう一つのほう、これに問題を感じる。つまり、初等科一、二年用教科書が遅配となつてゐることである。当時の最主要教科といつてもよい修身は両学年とも、そして二学年の算数を初めとして、芸能科関係では両学年のほとんどの教科書の用意ができないまま、国民学校は発足したのである。この後植田国民学校において、いつそれらの教科書が入手できたのか、それを示す記録は見当たらない。

戦況が悪化するにしたがい、教科書の配給も困難な状況に追い込まれていく。そのような状況を示す次のような「信濃毎日新聞」(昭和一九年五月八日付)の記事が認められる。

埴科郡下各国民学校は新学期へはいつてすでに一ヶ月余経過しながら高等科生徒用教科書が未着のため対策に苦心してゐる未着の原因は高一用各教科書が全部改正となり編纂及び印刷が遅れたこと、輸送力がないことによるといへば、現在のところいつ到着するか全く未定だがこれに対し県並びに郡教学課当局からならん対策が明示されないため高等科担任指導は学校むけ放送によつて教材を得て教授し余剰時間は運動場学校農園などの開田開畑耕作或は町村耕地事業、道路修理作業などに勤奉するなど辛くも授業を続けてゐた、数日前四月教材を高一教師用国語、農業裁縫三部が訓導数だけ配本されたので原文を謄写版

で刷り生徒に配布してゐたがその原紙並に用紙も不足がちなため学校当局の苦悶はいよ／＼たかまつてゐるなほ講義用教科書は大体前年同様で卒業生の古本を借用して間にあはせてゐるがいつれにしても生徒の学力低下はさげられず関係方面は当局へ上通一日も早く配本されるやう要望してゐる

宮下埴科郡教学課長談

未だ学校へは指令をだすまでに至つていないが初等科教科書と編纂趣旨を参考に決戦教育精神を体しその上に職業教育を加味して各校独自の教育をしてもらひたいと思ふ

(「教科書未配に活せ 決戦教育の徹底 宮下教学課長の話(埴科)」)

二 国語の醇正化教育と長野県の国民学校における取り組み  
 「国民学校令施行規則」のなかで「国語」の教科目標として示された「醇正ナル国語ノ使用ニ習熟セシムベシ」ならびに「醇正ナル国語ヲ使用セシムルコトニ留意スベシ」等の事項について各学校はどのような方法で推進し、具体化していったのであろうか。その実態を長野県の国民学校における教育活動に探ってみよう。  
 川柳国民学校ならびに美篤国民学校の職員会誌に次のような記載がある。

「川柳国民学校職員会誌」(昭和一六年五月一九日)

言葉 コトバノオケイコ ニ一致サセル

女子ヲ呼ブニ——名前ニ さん ヲ付ケル

男子ヲ呼ブニ——苗字カ名前ニ 君・さん ヲ付ケル

(「川柳小学校誌」二六〇頁)

「美篤国民学校職員会誌」(昭和一六年)

(5)言葉

① 君、僕、君、さん、私、アナタ  
家庭に於ても賤けをやる様に協力してほしい

〔美穂小学校八十年誌〕二〇六頁

赤穂国民学校においては「一日の生活」(昭和一七年)という印刷物を作成し、家庭に配布することで学校、家庭の連携を深め、児童の生活訓練の徹底を図っている。そのなかに次のような記載がある。

六 父母長上ヲ敬イ、言葉ズカイヤ動作ヲ鄭重ニスルコト

○言葉ズカイハ正シクハッキリト言イ、野卑ナ言葉ヲロニシ  
ナイコト

○「ハイ」「イエ」トハッキリ返事ガデキルコト

○父母長上ニ対シテハ

自称……………「私」

対称……………「……………サン」

○友達ニ対シテハ

自称……………「私」又ハ「僕」

対称……………「……………サン」又ハ「……………君」

〔赤穂小学校百年史〕六四三頁

同じく、西箕輪国民学校の「私の生活」(昭和一七年)にも次のようにある。

五、言葉遣ニツイテ

1 男子ハ「何々君」「君」「僕」 女子ヲ呼ブ時ニハ「サン」ト呼ブ

2 女子ハ「何々サン」「アナタ」「私」ヲ用フル

3 長上ニ対シテハ「私」トイフ

イ 自分ノコトハ「私」トイフ

ロ 敬語ヲ使フ

「ハイ」「アリマス」「マキリマス」「ゴザイマス」「デキマシタ」「ワカリマシタ」「イタシマス」「申シマス」

〔西箕輪学校百年史〕二八〇頁

「坂城国民学校児童心得」の「僕ニ関スル注意事項」には次のような記載があり、国語の醇正化教育が児童の実生活に即した場面において錬成的事項として取り上げられていたことがわかる。

1 基本的礼法

(7) 言語・動作

○父母教師長上ヲ敬ヒ言語ヲ鄭重ニスル

○言語ヲ明瞭ニシ低声過ギナイヤウニスル

〔坂城小学校百年史〕二一五頁

国語の醇正化教育、とくに方言の矯正に関する次のような「職員会記録」がある。

四月一九日(二時半より)

○学科担任部面について打合事項要点

(一)修身科

- ・生活指導の印刷を各組協力して実践すること
- ・家庭へ配布する「ヨイコの菜」につき協議のこと
- ・挨拶につき問題あり(お早うございます さやうなら)

(二)国語

- ・教師用をよく読みこなしして指導すること
- ・今までの主観にとらはれず素直に読んで教授すること

(三)国史

- ・方言の矯正をなすこと
- ・新教科書につき研究したい
- ・今までの先入観にとらわれずよく読んで教授すること
- ・国語と関係している点留意してやること

〔昭和一八年度職員会記録抄〕「信州金澤学校百年史」二九四頁

通常の授業においても国語の醇正化教育は重点的課題であったものと思われる。昭和一五年九月の「教員日記」(「教室」(文集名)に記載された評に関連する記録)に次のようにある。

○「方言の<sup>(補)</sup>矯正と、かなづかひの是正に一工夫欲しい」といふ言葉に、今懸命に言葉づかひの向上につくしてゐるから尚一層努めやう。必ず次の文集までには少しは成果もあると思ふ。

〔長野県教育史〕巻一五・上伊那郡春近尋常高等小学校・五三二頁

同「教員日記」(二月二二、三、四日)——父兄懇談会に関連する記録)にも次のようにある。

○勉強の仕方、

とくほん、節をつけてよむ<sup>(に脱か)</sup>せが一般ある様ですが、あれは

まちがひですから、話口調に御注意下さいませ。早口にべら／＼よむより、おちついて意味をつかみ乍らよむことがいゝこと、尚文字が、知らずよめないやうでしたら、くり返し／＼ことを御すゝめ下さい、

(中略)

○家の兄妹にさんちやんづけにして下さい、

○ことばに気をつけられたし、

〔長野県教育史〕巻一五・五三三頁

右の記録は、父兄懇談会等の機会を利用し、国語の醇正化教育の促進が図られていたことを裏付けるものである。

三 国語の醇正化教育と沖縄県、満洲国の国民学校における  
取り組み

戦時下における国民学校の国語教育について沖縄県と満洲国の

例を概観してみよう。

沖縄県は、明治期の学制開始直後より日本語による共通語化政策が導入されたという意味では極めて特殊な地域といえる。学校や公的な場所においては生活言語としての琉球語が矯正の対象とされ、国家語としての日本語が強要されたのであった。そのような歴史的経過を辿らなければならなかった沖縄県の国語教育に、戦時下における国民学校教育が期待するところはその徹底と強化にあったであろう。そのような実態を示す本永守靖氏の次のような言及がある。<sup>(注三)</sup>

また、沖縄の言語環境は、根強い方言使用地域であったため、標準語の普及と指導が、明治十三年の学校教育の発足以来、大きな課題となっていた。国民学校令の施行とともに、ますます国家主義が強調され、国語愛護の精神の啓蒙、国語の醇正化、標準語の徹底指導が叫ばれるにいたって、沖縄における国語教育上の関心がそこへ集中するのは当然のなりゆきであった。当時の県教育綱領には「国語教育ノ徹底」があげられているが、これは、標準語指導の徹底ということであろう、県当局も、重要施策に標準語問題をとりあげ、「戦時下に於ける県民生活の刷新向上に関する具体的方策」を制定して「標準語励行の挙果的一大運動を根強く展開し、雰囲気醸成に努むること」とうたっている。

各学校では、標準語の励行訓練を目標にかかげて、不正語の矯正、方言使用の懲罰などをおこなった。こうして、いきおい、自由な言語表現の圧迫、方言撲滅という行き過ぎも生じ、「方言論争」にみられるような過熱した状況をもたらしたのであった。

満洲国においても国民学校が設置され、国家語としての日本語

教育が施されていた。日本語教育の実態を示す一谷清昭氏の次のような報告がある。<sup>注四</sup>

教へ方は、先づ初期に於ては何をおいても直接法で、実物実感教授でなくてはいけない。そこで教科書に、

コレハ ハコデス。

とあるのを、どう扱つたらよいかと考へて来たところである。

まづ手頃なハコを用意しなければいけない。そこで、白墨箱とマッチ箱を用意した。そして試しに、白墨箱を指して

コレハ ナンデスカ。

とやつて見た。少年たちはしばらく鳴りをひそめてゐるが、やがて勇敢さうなのが一人ぬつと起立して、「ハコボコ」と云つた。

云はれた以上は相手にならなければいけない。

「さうです。ハコボク、ハコボクですね。みなさんも一し

よにハコボク、はい！」

しかし、これでは脱線するばかりである。先生は、いきなり、白墨を机の上にながらりとぶちまけてしまった。今度は空になつた箱だけを手に持つて、もう一度、

コレハ ナンデスカ。

とやつて見た。少年たちはひとしきりざわめいた。「先生説是、這是甚麼的」(先生はこれは何かつて云つてるんだらう)とか「那是粉筆盒兒不是麼」(あれはチョーク入れぢやないのかい)「那麼了ハコボクイレ罷」(それぢやハコボクイレだらう)と云つた工合である。やがて衆智を集めて代表者が立つて、「ハコボクイレデス。」と答へる。先生はこれも肯定せざるを得ない。「さうです」と答えたまゝ、しばらくは教壇の上で立往生の体である。先生はポケットからマッチ箱を出した。これも中味の

マッチを全部抜きとつて、生徒たちに示した。そして前の質問形式では又「マッチデス」などと云はれては面倒だから、思ひ切つて、

コレハ ハコデス

とやつて見た。教室の中では頭の良ささうな子供らは、なるほどと云ふ思ひ入れでうなづいたりしてゐる。今度はどうやら利き目があつたやうである。先生はやつと面目を取り返して、「コレハ ハコデス」を一人々に云はせて教室を一巡した。

そして、やれやれと思つて前列の少年のノートを見るときに覗き込んであつとばかりに驚いてしまった。そこには漢文で、「火柴是ハコ也」と書いてあつた。

#### 四 国語の醇正化教育への反省

国民学校等における国語の醇正化教育の徹底が図られれば、それに対する抵抗や反撥はあつたものと予想されるのである。更級郡大岡村の分教場(小学校)で学習経験をもつ市川好治氏(昭和一三年、当時著者二学年)は次のように述べておられる。<sup>注五</sup>

「サルトカニ」の表題で知られる、いわゆる猿蟹合戦を読まされたときのことである。例の調子で、兄ゆずりの本で暗記したのをすらすらと唱えていった。いろいろの粟がはねて猿のしりにやけどをさせるくだりに、猿が「あっち」と叫ぶところがあつた。隣の学年を教えていた先生が一節を聞きとがめて、「もう一度！」と私に読み返しを命じた。「あっち」と声をいっそう張りあげると、先生は「なに? あっちなんてどこに書いてあるんだ?」といつて私のそばへすつ飛んで来た。「一字ずつ読んでみる」と促されて一字ずつ読み進むと、教科書には「アッ、ッ、ッ」と書いてあつた。

「声が小さい。もっと大きな声で！」そういうわれても、「アッ、ツ、ツ」と叫び声のように続けて読むことはできなかった。

熱いものを持ってやけどしそうなとき、田舎では「アッ、ツ、ツ」とはだれも言わず、「アッ、チ、チ」といったのである。「アッ、チ、チ」が本当なんだと私は地団駄踏む思いだったが、こればかりはどうしようもなかった。

「アッ、ツ、ツ」という標準語的な言い方に親しめず、思わず生活言語(方言)である「アッ、チ、チ」の言い方で読んでしまった著者の体験を綴ったものである。児童のもつ言語感覚のなかで教科書的語彙と生活語彙とが乖離してしまった典型例と思われる。

また生活語彙と当時の国民学校において、生活言語(方言)抜きでは国語教育が成立しないと考えていた教員の存在を示す次のような記録がある。<sup>注六</sup>綴り方についての記録(「低学年の綴り方」昭和一六年三月)のなかで次のような見解が示されているのである。

「あゝ、おれたちのことばだ。さうださうだ」と、よろこぶうなづく時、実にそのことばがかれらに素直に真実であつたらです。

アア 「あゝ、草がぬくと、

クサガヌツカ 句がすつとはなへくる」

ニエガ といふのです。

スツト

——鹿児島県 男——

この場合方言が生きてゝと生きてゐます。下の様にしてしまつたら詩の生命はなくなりさうです。

方言の指導も必要ですが、詩の指導の場合は云々しなくて自

由に発表させるべきだと思ひます。

かうした言葉叫びを板書されたり刷られたりすると、だん／＼子供たちも、「おれだつていゝたいことがある。書いて見たい。」といふやうになると思ひます。

次の段階にはそれ／＼自由に自分のことば、人のしやべったことば等をかゝせませす。

百田先生はこれを「言葉の写生」といつてをられます。

(中略)

ガッコウゴッコ

私タチハセンセイゴッコラシマシタ。

一トウサキノセンセイハサブチャデス。サブチャハ「キラツケ

ー」トイヒマシタ。

「十五人ノ子ドモガキマス。ソシタラ六ニンウチヘカヘリマシタ。アトナンニンノコツテキルダラウ。」

マアチャト私ハ手ヲアゲマシタ。サブチャハ マアチャトイヒマシタ。マアチャハ 九人 トイヒマシタ。「アツテルヨ」ト

サブチャガイヒマシタ。

サウシテコンドハマアチャガセンセイニナリマシタ。

マアチャハ「ウシガ五十ビキキマス。ソレダケレド五ヒキニゲマシタ。イクヒキノコツテキルデセウ。」

ミンナガ手ヲアゲマシタ。

私ヲヨシダノデ「五十八ガ五モアルムンデソノウチノ十カラ五ヲトツテ五ノコルムンデ、アトノ四十トイマノ五トアハセテ

四十五ヒキダ」トイヒマシタ。

マアチャハ アツキル <sup>(テ睨)</sup> トイッテジブンノ所ヘカヘリマシタ。

平吾が「五十八ガ五モアルモンデ」といつたのは自分の教室でどういふふう<sup>に</sup>に頭をつかつて答を出したかを時々口で発表さ

せられるので、たゞ四五ひきといはず、あゝいつたのだと思ひます。「自分流の計算の方法をそのままこまかく書いてゐるのがよいと思ふ。遊びや行動の結果だけをしないで、そこで頭を働かせた順序を他人にもわからせるやうに書くべきが大切だ」(百田)

「他人にもわかるやうにかくけいこ」はつゞり方に於て重要な言葉だと思ひます。

話し方とも関連して来ますが、自分だけわかつてゐて人に要領を得ず、一面から見られる「インシュンコンクな暗い態度」を棄て思つてゐることをはつきりと発表するやうに指導しなければならぬと思ひます。

右の文に引用されている百田宗治氏(一八九三—一九五五)は、詩人、児童文学者としての活躍するかたわら、綴り方教育について積極的に提言を行い、綴り方研究誌『工程』『綴り方学校』を主宰し、実践家の育成に努めた人物である。右の記述にあるやうに、百田氏の綴り方における指導論理は、記録者(教員)の綴り方の指導を支える基本理念となつてゐるものと推測される。百田氏の論文により氏の綴り方教育の指導論理をみてみよう。<sup>注七</sup>

このことをいはずはゆる生活綴方といふものゝ上に就て考へて見れば、これまでのいはゆる生活綴方が、子供の生活態度——厳密には子供の綴る態度の培養誘導といふことを主眼として来たといふことはどうやら間違ひのない見解のやうであるが、このことは必然的に或は一方的に生活態度の涵養といふ方に綴り方教育の重点が置かれ、その一面に直接の表現指導といふことが相当疎かにされて来た。といふやうなことがいへるのである。いひかへれば、中味の価値の検討に追はれて、表現技術——書きかたの指導の方がやゝお留守になつて来たといふ観がないとは

いへぬ。生活態度の涵養といふことが実生活的に大切なものであることはいふまでもない。それと同時に子供たちの現実の問題として必要を感じさせられるものは、そして子供たちの生活にとつて将来の必要を予知させるものは、更により直接に、「書く」——「書ける」ことへの指導でなければならぬのである。つまり、たゞ気持を書く、経験を書く、見たまゝ書いたまゝを書く、ありのまゝを書く——といふやうな漠然とした文学的「書く」でなく、もつと実用的な意味で、

ハツキリ書く、

間違ひなく書く、

書く用途を明瞭にして書く、

或はどんなことでも書き得る資質を養ふ——さういふ意味での「書く」「書かせる」の指導が望まれて来なくてはならぬのである。

百田氏は、綴り方教育における実践家の陥りやすい弊害として表現技術の軽視について指摘するとともに、綴り方教育の進むべき方向性を示しておられる。

以上のような、生活言語(方言)のもつ表現性、児童の生活場面での自由な発想等に着目し、発想された綴り方教育の理論ならびに実践に対し、次のような田中豊太郎氏(当時東京高等師範学校付属国民学校訓導)に代表される批判的見方も存在していた。<sup>注八</sup>

「かう見た。」「かう感じた。」「かう考へた。」「といふ心持は、その児童が真実に抱いてゐるものでなくてはならない。

随つて、綴り方は、児童の「真実」を表現したものでなくてはならないと一応言つてよい。

しかし、この真実といふことに大きな問題が存在してゐるのである。



見た通りだから真実だ。

考へた通りだから真実だ。

偽らない心持だから真実だ。

といふやうに片づけてはならないのである。従来の綴り方が、ややもすれば邪道に陥つてゐると言はれたのも、このけじめがはつきりしてゐなかつたところに生じたことである。

怒りたいから怒る、ひつかきたいからひつかく、泣きたいから泣くことは、偽りではないであらうが、これは動物である。人間としての弁へがなく、たしなみがなく、人前をかまはず、我慢もせず、怒る、わめく、ひつかく、かみつくのであれば、人間でありながら、野獣である。

国民学校の綴り方も、児童の真実を書かせたらよいのである。けれども、動物のやうな真実つまり本能的、衝動的、無教養のものを書かせてよいといふのではない。

皇国の少国民としての真実な心持でなくてはならない。「おなががすいだからひもじい。」と感ずるのは、当然であるが、主君のためならば、「おなががすいてもひもじうない。」といふのも真実である。

どちらも真実であり、どちらも児童の生活の現実であるが、国民学校の教育として考へる綴り方、わけても大東亜戦下の国民教育にあつては、本能的、衝動的、無反省、無教養、無努力のことなどを真実などとは言つて居られないのである。

右のような批判は、戦時下という状況下での鍊成的寡聞氣を反映したものであつて、客観的かつ学問的な態度からは遠いものと言わざるを得ない。

## 五 ま と め

国民学校における国語教育の実態を長野県やその他の学校について「職員会誌」等の関係資料を中心に概観してみた。長野県の各学校では「国民学校令施行規則」(国民科国語)に示された教科目標の一つである「音声言語(話し言葉)教育の重視」を実現すべく、「児童心得」等の指導書を作成し、指導の徹底を図つてゐる実態が明らかとなった。各学校においては、児童の家庭へ印刷物を配布したり、父兄懇談会等の機会を利用するなどの方法をと、指導の徹底に工夫を凝らしていることなども明らかとなった。

そもそも戦時下における音声言語(話し言葉)教育の重視(挨拶、敬語ならびに日常語の躰等を含む)の背景を考えると、国策としての国語の統一(標準語の確立)といった必要性による「方言の矯正」ならびに「醇正なる国語の使用」であった。そのため、国民学校における国語教育は、多分に鍊成的かつ画一的なものとならざるを得なかつた。そしてそのような国語教育に対し、生活言語(方言)のもつ表現性に着目し、児童の生活場面での発想を活かす綴り方教育に心を砕いている教師の存在についても明らかにすることができた。このことは、音声言語教育の本来的なり方を考へる際の大事な視点と考えられる。

注一 白井勇「国語教育近來の傾向と批判」『学習研究』第一九卷第一号 昭和十五年

「読み」の教育によつて「考へる」とか「味はふ」とかの力は出来たが、「自分の意志を言葉によつて完全に人に伝へる」力がつかず、「正しい日本語」さへ話せなかつた。こゝに標準語の教育が叫ばれるに至つた第一の理由がある。

国語教育のこのやうな欠陥に気づかせたのは、外地の日本語教

育であつた。(中略)之を外国に推し広めるとなると、「何を日本語とするか」を先づ決定せねばならなくなる。そのためアクセントの決定がさしあたつての問題となり、国内の標準語教育に一層の刺激を与へたのである。(所収『国語教育史資料』東京法令出版株式会社・昭和五六年四月)第一巻・二四〇頁。

注二 『昭和戦争期の国民学校』(吉川弘文館・平成五年七月)四四頁。

注三 『琉球圏生活語の研究』(株式会社春秋社・平成六年一月)一八二頁。

注四 『日本語の教室』『文学』第八巻四号(昭和一五年四月)一三九頁。

注五 『聖山麓の分教場——教育と民俗の原郷——』(創樹社・昭和五年八月)七二頁。

注六 『低学年の綴り方』(長野県教育史)巻一五・上伊那郡春近尋常高等小学校・五三六頁。

注七 『綴方指導の新動向』(昭和一四年)所収『国語教育史資料』第一巻・二三八頁。

注八 『国民学校の綴り方の進むべき道』(『国民学校国民科綴方精義』教育科学社・昭和一七年三月)所収『野地潤家編』『作文・綴り方教育史資料』下・三七三頁。